



2026年3月3日

各 位

会 社 名 株式会社 I N F O R I C H

代表者名 代表取締役社長兼執行役員 Group CEO 秋山 広宣

(東証グロース市場、コード：9338)

問合せ先 執行役員 Group Corporate Planning&IR 担当 青木 拓也

メール：ir@inforichjapan.com

会 社 名 株式会社 BCJ-102

代 表 者 名 代表取締役 杉本 勇次

(変更) 株式会社 BCJ-102 による公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う  
「株式会社 I N F O R I C H (証券コード：9338) の株券等に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ

株式会社 BCJ-102 が 2026 年 2 月 16 日より開始した株式会社 I N F O R I C H に対する公開買付けについて、2026 年 2 月 13 日付「株式会社 I N F O R I C H (証券コード：9338) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容が別添のとおり変更されますので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、株式会社 BCJ-102 (公開買付者) が、株式会社 I N F O R I C H (本公開買付けの対象者) に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2026年3月3日付「(変更) 株式会社 BCJ-102 による公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社 I N F O R I C H (証券コード：9338) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」

2026年3月3日

各位

会社名 株式会社BCJ-102

代表者名 代表取締役

杉本 勇次

(変更) 株式会社BCJ-102による公開買付け届出書の訂正届出書の提出に伴う  
「株式会社INFORICH(証券コード:9338)の株券等に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ」に関するお知らせ

株式会社BCJ-102(以下「公開買付者」といいます。)が2026年2月16日より開始した株式会社東京証券取引所のグロース市場に上場している株式会社INFORICH(以下「対象者」といいます。)の普通株式及び新株予約権に対する金融商品取引法による公開買付けに関し、2026年2月13日付「株式会社INFORICH(証券コード:9338)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

記

(変更前)

2. 本公開買付けの概要

<前略>

また、公開買付者及び秋山氏は、本応募・不応募契約において、本決済開始日後に、秋山氏、秋山氏資産管理会社及び本日現在において公開買付者親会社の議決権の全てを所有するBCPE Impulse Cayman, L.P.(以下「BCPE Impulse」といいます。)の間で株主間契約(以下「本株主間契約」といいます。)を締結し、秋山氏資産管理会社が公開買付者親会社に出資し、公開買付者親会社の普通株式の5%(当該再出資後の議決権比率をいいます。)を取得すること(以下「本再出資」といいます。)を合意しております。本再出資における公開買付者親会社の普通株式1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、公開買付価格の均一性規制(法第27条の2第3項)の趣旨に抵触しないよう、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格(以下「本公開買付価格」といいます。)と同一の価格(ただし、本スクイズアウト手続として本株式併合を行う場合には、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。)にする予定であり、当該金額より低い評価額による発行、すなわち本公開買付価格より低い価格による発行は行わない予定です(注5)。

(注5) なお、公開買付者親会社が秋山氏資産管理会社から本再出資を受ける理由は、秋山氏は、本取引後も対象者の経営に関与することを予定している中、秋山氏に対して、本取引後も対象者の企業価値向上に向けた共通のインセンティブを有してもらうことを企図したものです。秋山氏資産管理会社による本再出資は、秋山氏による本公開買付けへの応募の可否とは独立して検討されたものであることから、公開買付価格の均一性規制(法第27条の2第3項)の趣旨に反するものではないと考えております。

<後略>

(変更後)

2. 本公開買付けの概要

<前略>

また、公開買付者及び秋山氏は、本応募・不応募契約において、本決済開始日後に、秋山氏、秋山氏資産管理会社及び本日現在において公開買付者親会社の議決権の全てを所有するBCPE Impulse Cayman, L.P.(以下「BCPE Impulse」といいます。)の間で株主間契約(以下「本株主間契約」といいます。)を締結し、秋山氏資産管理会社が公開買付者親会社に出資し、公開買付者親会社の普通株式の5%(当該再出資後の議決権比率をいいます。)を取得すること(以下「本再出資」といいます。)を合意しております。本再出

資における公開買付者親会社の普通株式1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、公開買付価格の均一性規制（法第27条の2第3項）の趣旨に抵触しないよう、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）と同一の価格（ただし、本スクイーズアウト手続として本株式併合を行う場合には、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。）にする予定であり、当該金額より低い評価額による発行、すなわち本公開買付価格より低い価格による発行は行わない予定です（注5）。

（注5）なお、公開買付者親会社が秋山氏資産管理会社から本再出資を受ける理由は、秋山氏は、本取引後も対象者の経営に関与することを予定している中、秋山氏に対して、本取引後も対象者の企業価値向上に向けた共通のインセンティブを有してもらうことを企図したものです。秋山氏資産管理会社による本再出資は、秋山氏による本公開買付けへの応募の可否とは独立して検討されたものであることから、公開買付価格の均一性規制（法第27条の2第3項）の趣旨に反するものではないと考えております。

その後、本公開買付けの成立可能性を高めるため、公開買付者は、2026年3月3日付で、秋山氏の配偶者である秋山朋絵氏（所有株式数：25,000株、所有割合：0.24%）との間で公開買付応募契約書を、秋山氏の母である秋山眞智子氏（所有株式数：29,000株、所有割合：0.28%）との間で公開買付応募契約書を締結し、それぞれ、その所有する対象者株式の全てを、本公開買付けに応募する旨を合意いたしました。

<後略>

以 上